

保護者 様

伊万里市教育委員会
教育長 松本 定
伊万里市立山代中学校
校 長 笹山 清彦

新型コロナウイルス対応について【令和 2 年度始業式以降】

新型コロナウイルスについては、3 月 31 日に伊万里市内で初めて感染者が確認されました。

感染された方につきましては、31 日、感染症指定医療機関に入院され、容態は、発熱もなく、症状もない状態です。濃厚接触者は、同居のご家族お二人であり、お二人とも 31 日の PCR 検査で、陰性が確認されています。このお二人には、本日 4 月 1 日（水）から 4 月 14 日（火）までの間、行動自粛要請をして、健康観察を行われているところです。

佐賀県では、現在のところ、県内における感染経路は特定されていると考えています。

このことを受け、伊万里市教育委員会では、4 月 1 日に臨時校長会を開き、市内の児童生徒や教職員に感染者が認められていないこと、市内で感染拡大が認められないことから、4 月 6 日に学校を再開することを決定しました。

伊万里市では、下記の感染拡大防止策を徹底しながら、児童生徒の健康と安全、感染拡大防止を念頭に対応していきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

現時点（4/2）での対応については、以下のとおりです。

記

※現時点での予定であり、状況の変化に応じて変更されることがあります。

1 今後のスケジュール

○ 令和 2 年度始業式

- ・ 期日 4 月 6 日（月）

※ 授業のある日に、保護者の判断で、登校を自粛する場合は欠席扱いとはしません。

○ 令和 2 年度入学式

- ・ 小学校 4 月 9 日（木）
- ・ 中学校 4 月 7 日（火）

※ 参加者は、入学生と保護者、教職員のみ等、規模を縮小して実施します。（学校規模による）

※ 内容については、時間短縮に努めます。

※ 参加者は、全員マスク着用とします。

※ 風邪の症状や発熱がある方、強いだるさや息苦しさのある方、高齢者や持病をお持ちの方は参加を制限します。

○ 夏休み（夏季休業）

- ・ 期間 7 月 21 日（火）～8 月 24 日（月）

長期にわたる臨時休業で実施できなかった授業を補うために、夏休み（夏季休業）を 1 週間（5 日間）短縮します。

- ・ 2 学期始業式 8 月 25 日（火）

8/25～9/1 までは給食なしの午前中授業となります。

2 学校再開にあたって

<学校について>

- ◆ すべての教育活動において、集団感染のリスクが高い、次の3つの条件が同時に重なることを回避します。
 - ① 換気の悪い密閉空間 ② 多くの人が密集 ③ 近距離での会話や発声
- ◆ 衛生的な校内環境整備に努めます。
 - ① 校内に石けんや消毒用アルコールを設置するなど、手指衛生を保てる環境を整備します。
 - ② 適切な環境保持のため、教室のドアや窓を少なくとも休憩時間ごとに開放し、教室等のこまめな換気を心掛けます。
 - ③ 教室やトイレなど児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上、消毒液を使用して清掃し、環境衛生を良好に保ちます。
- ◆ 感染防止に留意した授業を行います。（国ガイドラインによる）
 - ① 授業中、教員は飛沫防止のためマスク又は代用品（ハンカチ、手拭いなど）を着用します。
 - ② 近距離での会話や発声等をできるだけ避けるため、授業において、グループや少人数による話し合い・教え合いなどの活動は控えます。やむを得ず、児童生徒の会話や発声などが必要な場合は、咳エチケットの要領でマスク又は代用品（ハンカチ、手拭いなど）を着用するなどについて指導します。
 - ③ 感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い一部の実技指導などについては、年間計画を見直し、指導の順序を変更する等の工夫を行います。（体育や音楽、家庭科等）
- ◆ 感染防止に留意した給食指導を行います。（国ガイドラインによる）
 - ① 配膳の際は、児童生徒等が間隔を空けて並ぶなどの工夫を行います。
 - ② 児童生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話を控えるように指導します。

<保護者の協力について>

- ◆ 児童生徒等（及び保護者）については、毎朝、自宅で検温し、健康状態を確認してください。
- ◆ 発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養させてください。
- ※ マスクについては、市販のマスクが不足しています。手作りマスクの準備をお願いします。

3 学習（未履修等）について

- 臨時休校に伴う未履修（学習できなかった内容）については、次の学年の4月当初に授業を行います。小学6年生については、小中学校間で情報を共有し、履修できるようにします。

4 部活動について

- 佐賀県教育委員会の方針に則り、感染拡大防止策の徹底を条件に部活動を行います。
- 学校施設の利用については、不特定多数の利用による感染拡大防止のために、当分の間、小学生の社会体育、中学生の部活動のみとします。

5 今後の対応について

- 各学校の対応等については、各学校からの緊急メールや学校ホームページでお知らせします。
- 伊万里市全体の対応等については、伊万里市のホームページでお知らせします。
<https://www.city.imari.saga.jp/>